

横浜市青葉区地区センター  
指定管理者選定委員会  
(荏田コミュニティハウス)  
報告書

横浜市青葉区地区センター  
指定管理者選定委員会

平成30年8月

## 1 報告趣旨

横浜市荏田コミュニティハウスの指定管理者選定にあたり、横浜市青葉区地区センター指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された応募書類審査及び面接審査を行いました。

今般、委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定までの経過・結果を報告いたします。

## 2 横浜市青葉区地区センター指定管理者選定委員会

- 委員長 笹井 宏益 （玉川大学教授）  
委員 青木 一泰 （宿自治会会長）  
委員 岩下 互己 （平成29年度青葉区PTA連絡協議会会長）  
委員 加世田 恵美子（認定NPO法人市民セクターよこはま理事）  
委員 細谷 佳世 （東京地方税理士会緑支部長）

## 3 審査対象施設

横浜市荏田コミュニティハウス

## 4 審査の経過

- (1) 第1回委員会 平成30年4月23日（月）
  - ア 出席委員  
5名
  - イ 審議事項
    - (ア)委員長及び委員長職務代理者選出について
    - (イ)会議の公開・非公開について
    - (ウ)公募選定スケジュールについて
    - (エ)公募関係書類について
- (2) 公募要項配布 平成30年5月11日（金）から7月11日（水）
- (3) 応募者説明会 平成30年5月29日（火）  
3団体の参加がありました。
- (4) 公募要項等に関する質問受付 平成30年5月29日（火）から6月4日（月）  
質問はありませんでした。
- (5) 応募書類の受付 平成30年7月10日（火）～7月11日（水）  
1団体からの応募がありました。  
応募者  
公益社団法人 横浜市民施設協会

(6) 第2回委員会（面接審査） 平成30年8月17日（金）

ア 出席委員

5名

イ 審議事項

(ア) 指定管理者応募書類審査及び面接審査

(イ) 指定候補者の選定

## 5 審査にあたっての考え方

委員会では、応募団体から提出された応募書類の審査及びプレゼンテーション・質疑応答による面接審査を行い、あらかじめ定めた「指定管理者評価基準項目」及び評点の最低基準（満点の6割）以上の提案で評点1位の団体を指定候補者とし、複数の応募があった場合は、2位の団体を次点候補者として選定することとしました。

なお、選定に係る評点は、各委員の評点（持点140点）の合計点としています。また、最低基準点を700点の60%である420点としました。

## 6 応募団体の資格等の確認

応募団体について、指定管理者公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを応募書類により確認しました。

また、財務状況について確認を行い、応募者に問題はありませんでした。

## 7 審査結果及び講評

### (1) 審査結果、講評

指定候補者：公益社団法人 横浜市民施設協会

代表理事 松澤 孝郎

選 定 理 由：地域に根ざした団体として、他の近隣施設との積極的な連携を想定しており、面接審査においても、地域コミュニティの醸成を期待できる内容であった。また、自主事業の実施については、青葉区の特色を考慮しつつ、他のコミュニティハウスの運営の実績からも、多彩で実現可能かつ具体的な提案として信頼できる提案であった。人を大事にする団体として安心して運営を任せられる。

採 点 結 果：486点

次点候補者：なし

### (2) 評点集計表

指定候補者の採点結果は別表のとおりです。

## 8 総評

新設のコミュニティハウスのため、指定管理者の役割が非常に重要となる。選定にあたっては、青葉区や該当地区の特徴をよく知り、地域の皆さまと協力しながら、安心して運営を任せられる団体を選定すべきとの観点から選定を行った。

指定候補者は、人員体制の確保、コンプライアンスの順守、マナーに陥らない事業展開、地域の皆さまが集う場の確保、地域の隠れたニーズ等を意識しながら、今後ますます重要となる地域コミュニティの醸成の強化や、公正・中立な運営を心がけ、地域の期待に応えることができるよう提案書に基づく事業の実施と運営に努めてほしい。

横浜市荏田コミュニティハウス 指定管理者選定評点集計表

評価基準項目		配点	配点×5人	委員全員の合計評点	
1 基本条件の理解度	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか。	5	25	17
	1-2	・「地域特性」を適切に理解し、地域ニーズを踏まえて、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。	5	25	18
2 公平性	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。	10	50	34
3 安定性・安全性	3-1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。	5	25	16
	3-2	・個人情報保護その他の法令遵守体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。	5	25	22
	3-3	・市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 ・地域と連携した日常的な防災への取組がなされているか。	5	25	17
	3-4	・施設設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。	5	25	15
	3-5	・安全かつ安定した施設の維持管理計画、施設の長寿命化に貢献する修繕計画となっているか。	5	25	15
4 運営の実施効果	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる具体的な取組などが提案され、コミュニティハウスの基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。	10	50	38
	4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。	5	25	15
5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	5-1	・利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。	10	50	34
	5-2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的かつ現実的な提案がなされているか。	10	50	36
6 効果的な自主事業展開	6-1	・コミュニティハウス自主事業の趣旨に沿った計画となっており、地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込める提案内容となっているか。	5	25	17
	6-2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。	5	25	19
	6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。	5	25	18
	6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか。	5	25	17
7 効率性	7-1	・施設の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。	5	25	16
	7-2	・収支計画は適切か。	10	50	32
	7-3	・運営の効率化等により、指定管理料の削減に繋がっているか。	5	25	16
8 積極性、意欲	8-1	・本業務に取り組む姿勢や提案内容に強い意欲、積極性が見られるか。	5	25	15
	8-2	・本市の重要施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいるか。	5	25	17
9 団体の資質・実績	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものであるか。	5	25	17
	9-2	・応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。	5	25	25
合計			140	700	486